

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年
4月号

令和7年 労働災害発生状況

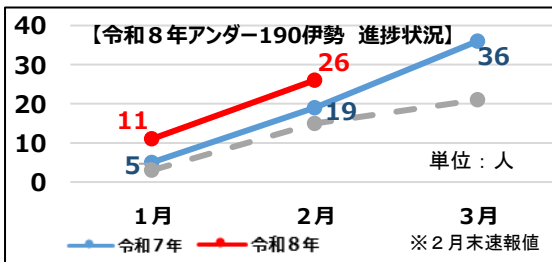
伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和8年2月末時点で、**死亡者数は2人、休業4日以上之死傷者数は240人**となっています（※一部、先月速報値から業種を変更修正しています）。

また、令和8年に発生した労働災害は、令和8年2月末時点で、**26人**となっています。

【令和7年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

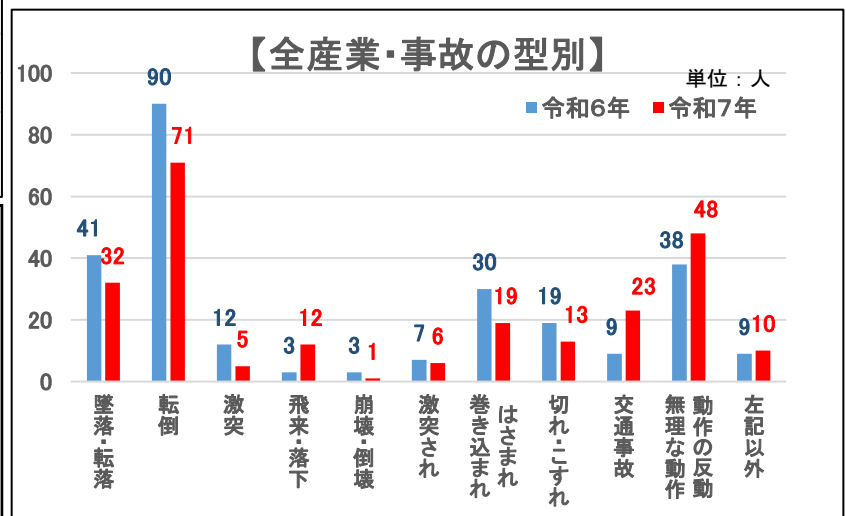
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	261	2	240	-21	-8.0%
製造業		41		47	+6	+14.6%
建設業	1	27	1	25	-2	-7.4%
道路貨物運送業		14		12	-2	-14.3%
林業		6		3	-3	-50.0%
小売業		50		34	-16	-32.0%
社会福祉施設		38		38	±0	±0.0%
旅館業		18		21	+3	+16.7%



管内の労働災害事例

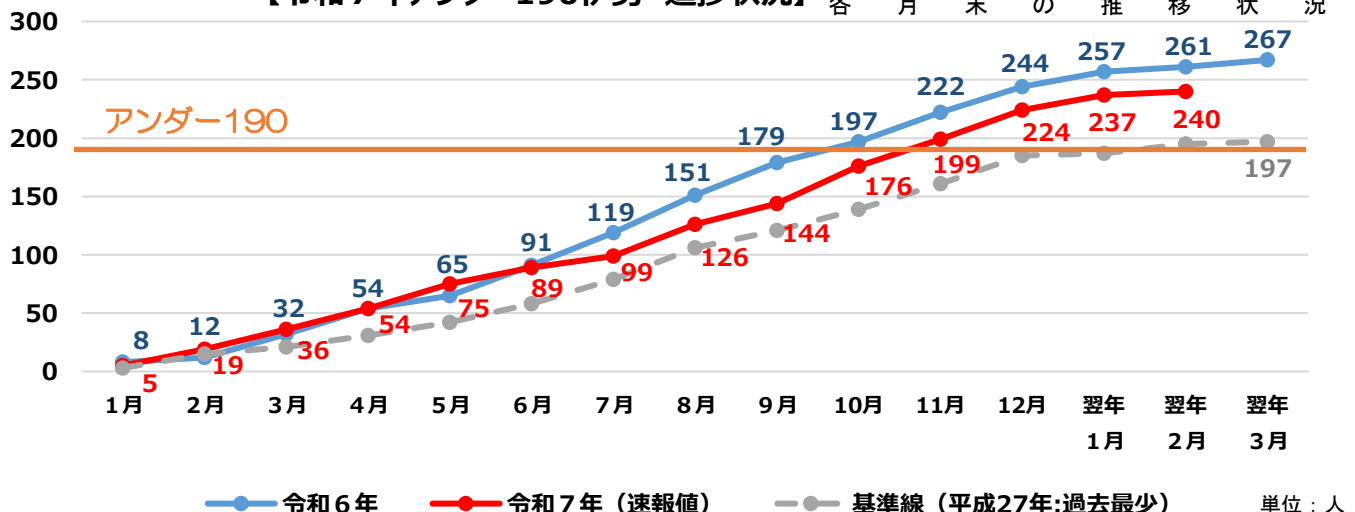
【はさまれ・巻き込まれ 休業4日以上】

餅を切り分ける食品加工用機械（切断機）の内部に餅が詰まったため、これを取り除こうと投入口から手を入れた。機械の電源を切っていなかったため、機械内部のスクリューに指が巻き込まれ、骨折した。



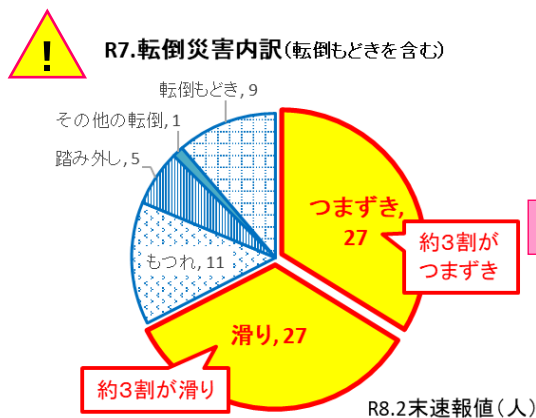
【令和7年アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



転倒災害、墜落・転落災害に気を付けましょう！

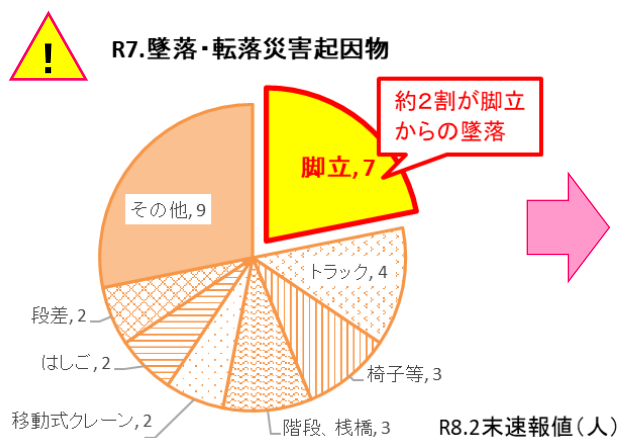
令和7年に伊勢署管内で発生した休業4日以上死傷災害を、事故の型別にみると、「転倒」、「無理な動作・動作の反動」、「墜落・転落」災害が多くなっています。



発生した転倒災害の多くが、**床に置いてあった物につまずいた災害**や**濡れた床面で滑った災害**となっています。

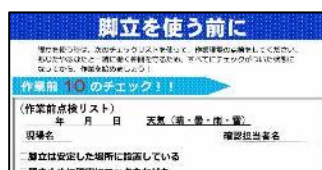
床に不要物が置きっぱなしになっていないか、通路は確保できているか、床が濡れたままになっていないか等、事業場のパトロールを行い、作業環境の改善を行きましょう。

- ☐ **作業場・通路に放置された物につまずいて転倒**
▶ バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- ☐ **作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒**
▶ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
（清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）



墜落・転落災害のほとんどが、高さ2m未満から落ちたもので、**脚立からの墜落災害**が目立ちます。脚立は身近ですが、リスクもあります。下記**チェックリストを活用**して、正しく使用しましょう。

その他、荷役作業中に**トラックの荷台から墜落した災害**が多くなっています。特に2t以上の一部トラックは**昇降設備の設置**が義務付けられていますので、法令を遵守し、安全作業を行きましょう。

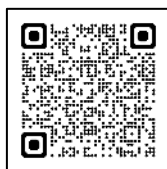


中央労働災害防止協会「安全衛生情報センター」HP
<https://www.jaish.gr.jp/horei/hor1-62/hor1-62-16-1-2.pdf>

【お知らせ】

「治療と仕事の両立支援ナビ」がリニューアルされました！

労推法が改正され、令和8年4月1日から職場における**治療と仕事の両立支援の取組が努力義務**となったことに伴い、支援サイトのリニューアルが行われました。取組事例などを追加しています。



治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定しました！

近年、職場における熱中症の死傷者数が増加傾向にあることから、「**職場における熱中症防止のためのガイドライン**」を策定しました。事業者が取り組むべきことを確認し、実施しましょう。



厚生労働省 HP
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71721.html



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和 8 年
5 月 号

令和 7 年 労働災害発生状況

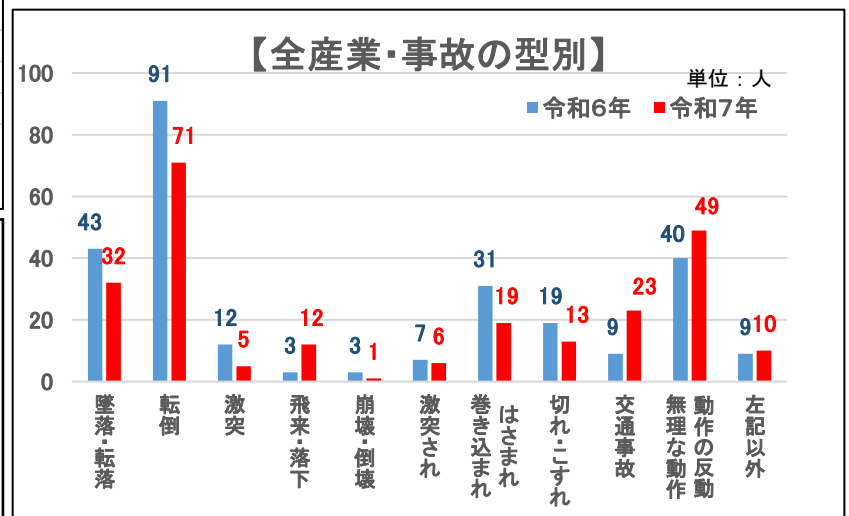
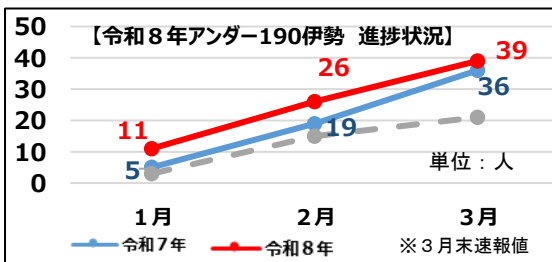
伊勢労働基準監督署
確 定 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。）は、**死亡者数は2人（前年と同数）、休業4日以上之死傷者数は241人（前年から21人減）**となり、目標値である死傷者数190人を下回ることができませんでした。

また、令和8年に発生した労働災害は、令和8年3月末時点で、**39人**（前年比8.3%増）となっています。

【令和7年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	267	2	241	-26	-9.7%
製造業		42		47	+5	+11.9%
建設業	1	27	1	25	-2	-7.4%
道路貨物運送業		15		12	-2	-20.0%
林業		6		3	-3	-50.0%
小売業		50		34	-16	-32.0%
社会福祉施設		40		38	-2	-5.0%
旅館業		19		21	+2	+10.5%



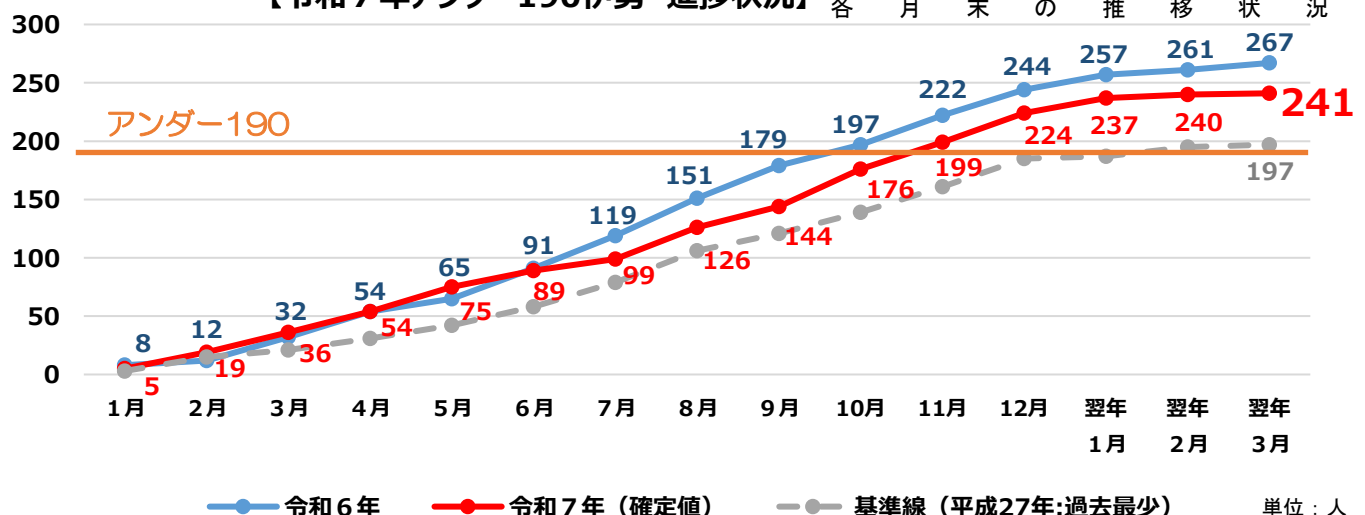
管内の労働災害事例

【転倒（つまずき） 休業3か月以上】
長さ1mほどの鉄板を持ち、足元が十分に見えない状態で歩いていたところ、足元にあった製品の乗ったパレットにつまずき、膝から転倒し、骨折した。



【令和7年アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



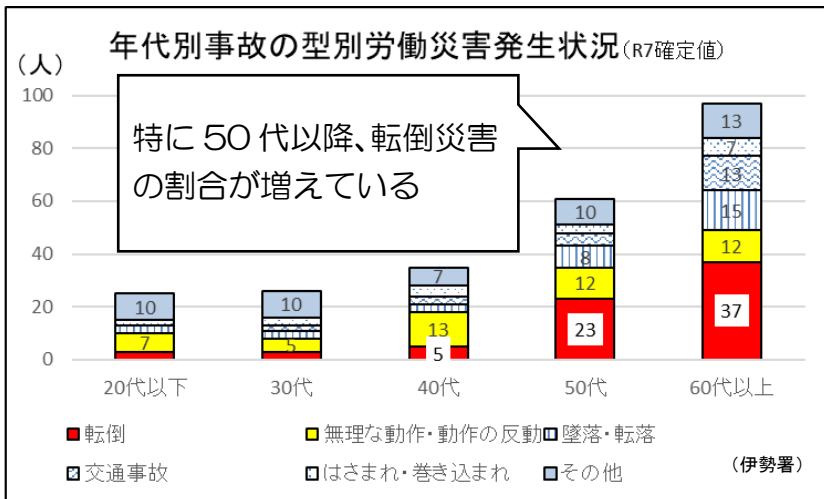
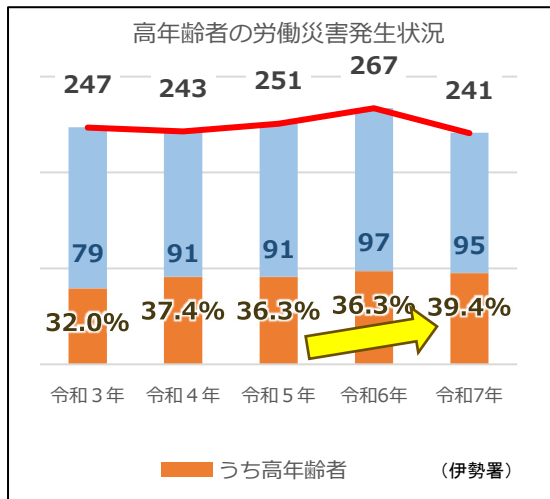


高齢者の労働災害を防止しましょう

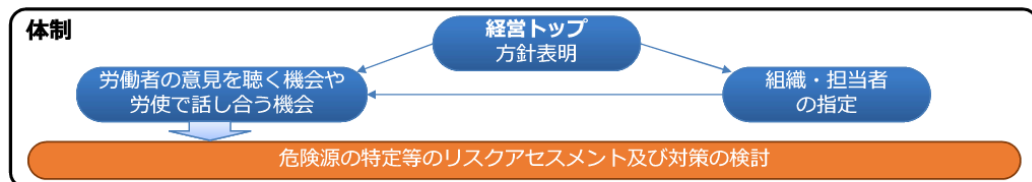


「高齢者の労働災害防止のための指針」が公布されました

伊勢労働基準監督署管内では、令和7年に発生した休業4日以上死傷者数は241人となり、過去5年間のうちで最小となりました。一方で、60歳以上の高齢者の労働災害発生状況をみると、年々高齢者の労働災害の割合が増え続けています。令和7年は、**全体の39.4%（前年比3.1%増）が高齢者による労働災害（うち約4割が転倒災害）**となっています。



高齢者の労働災害防止を図るため、改正労働安全衛生法第62条の2第2項の規定に基づき、高齢者の労働災害防止のために必要な事項を定めた「**高齢者の労働災害防止のための指針**」が公表され、令和8年4月1日から適用されています。改めてご確認ください。



（参考）
高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト↓



↑転倒等リスク評価セルフチェック票

具体的取組

	予防	把握・気づき	措置
場のリスク	安全衛生教育		
	身体機能を補う設備・装置の導入（本質的に安全なもの）	危険箇所、危険作業の洗い出し	身体機能を補う設備・装置の導入（災害の頻度や重篤度を低減させるもの）
	メンタルヘルス対策（セルフケア・ラインケア等）	ストレスチェック ①個人、②集団分析	職場環境の改善等のメンタルヘルス対策
	健康維持と体調管理	作業前の体調チェック	高齢者の特性を考慮した作業管理
人のリスク	運動習慣、食習慣等の生活習慣の見直し	健康診断	健診後の就業上の措置（労働時間短縮、配置転換、療養のための休業等）
	体力づくりの自発的な取組の促進	安全で健康に働くための体力チェック	健診後の面接指導、保健指導
			体力や健康状況に適合する業務の提供
			低体力者への体力維持・向上に向けた指導

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年
6月号

令和8年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

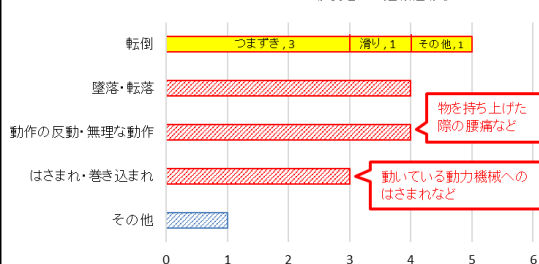
伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和8年に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。）は、**死亡者数は0人（前年と同数）、休業4日以上之死傷者数は59人（前年から5人増）**となっています。

業種別では、製造業（17人）が最も多く、次いで社会福祉施設（9人）が続きます。

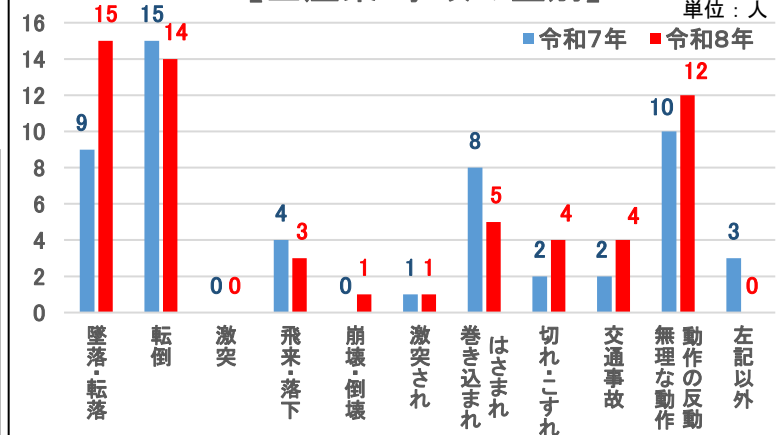
【令和8年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和7年		令和8年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		54		59	+5	+9.3%
製造業		10		17	+7	+70.0%
建設業		6		8	+2	+33.3%
道路貨物運送業		3		2	-1	-33.3%
林業		2		0	-2	-100.0%
小売業		10		7	-3	-30.0%
社会福祉施設		4		9	+5	+125.0%
旅館業		2		3	+1	+50.0%

製造業における休業4日以上労働災害 事故の型別
伊勢署R8.4速報値(人)



【全産業・事故の型別】



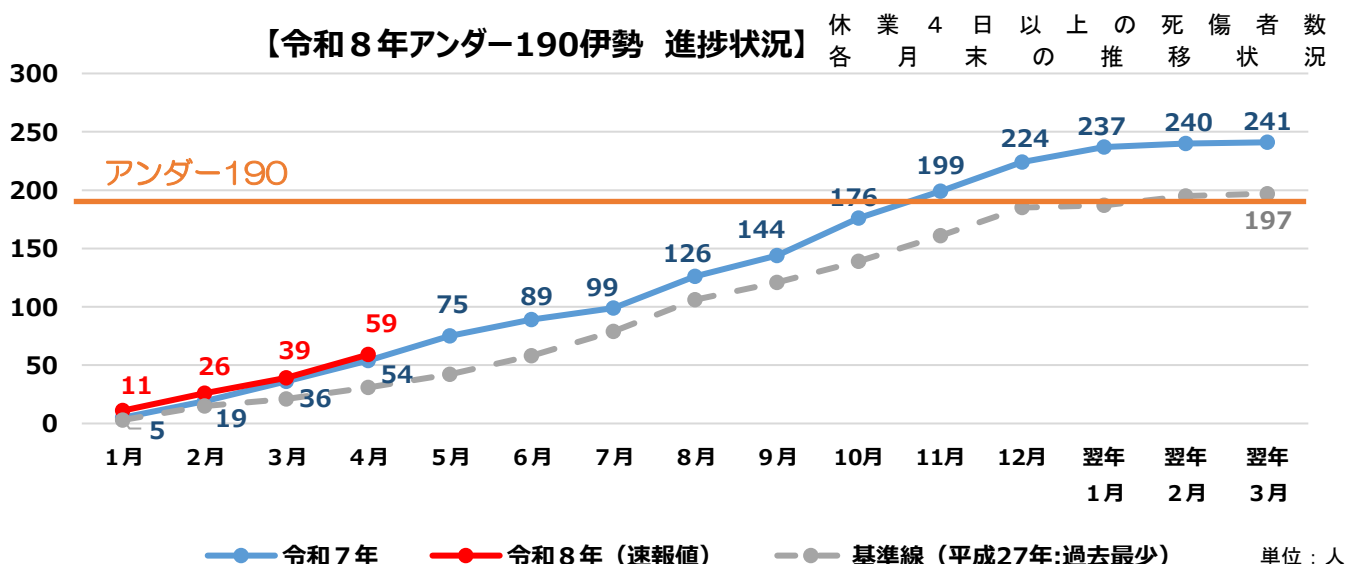
管内の労働災害事例

【墜落・転落 休業4日以上】

2階事務所から1階まで向かう際に、手すりを持たずに階段を下りていたところ、最後の数段でバランスを崩して踏み外し、足を負傷した。



【令和8年アンダー190伊勢 進捗状況】



令和8年度「全国安全週間」を実施します！

準備期間：6月1日～6月30日 実施期間：7月1日～7月7日

今年で99回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

厚生労働省では、7月1日（水）から7日（火）までを「全国安全週間」として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。この機に、労使一丸となって労働災害防止に取り組みましょう。



スローガン

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」



実施要綱【PDF】
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001680341.pdf>

また、三重労働局では、第14次労働災害防止計画に基づいて死亡災害ゼロ、死傷者数2,000人未満を目指し、令和8年7月1日（水）に三重県総合文化センター（津市一身田上津部田1234）にて、「令和8年 死亡災害ゼロ、アンダー2,000 みえ推進大会」を開催いたします。

安全衛生優良事業場における**事例発表**や、**転倒災害防止対策に係る特別講演**、**転倒・腰痛災害や熱中症による災害を防止する用品・用具の展示会**等を予定しています。今後の災害防止活動の参考となる内容を紹介予定となっておりますので、ぜひご参加ください。



お申込はこちら



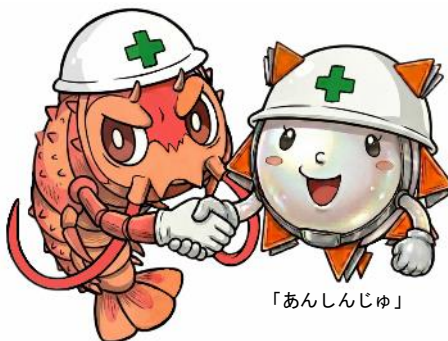
労働災害による「死亡災害ゼロ」・「死傷者数190人未満」を目指して！

死亡災害ゼロ・ アンダー190 伊勢 推進運動



伊勢労働基準監督署では、働く人たちが、労働安全衛生を、もっと身近に感じ、興味を持っていただくために、伊勢労働基準監督署公式キャラクターを考案しました。

名前は、「イセーブ」と「あんしんじゅ」です。



「イセーブ」

「あんしんじゅ」

名前の由来は「伊勢」+「Save（守る、救う）」と、「安心」+「真珠」です。今後、労働災害防止のためこれらのキャラクターを活用し、労働災害の少ない地域となるよう活動していきますので、温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年
7月号

令和8年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和8年に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。）は、**死亡者数は0人（前年と同数）、休業4日以上之死傷者数は72人（前年より3人減）**となっています。

業種別では、**製造業（19人）**が最も多く、次いで**小売業（10人）**と**社会福祉施設（10人）**が続きます。

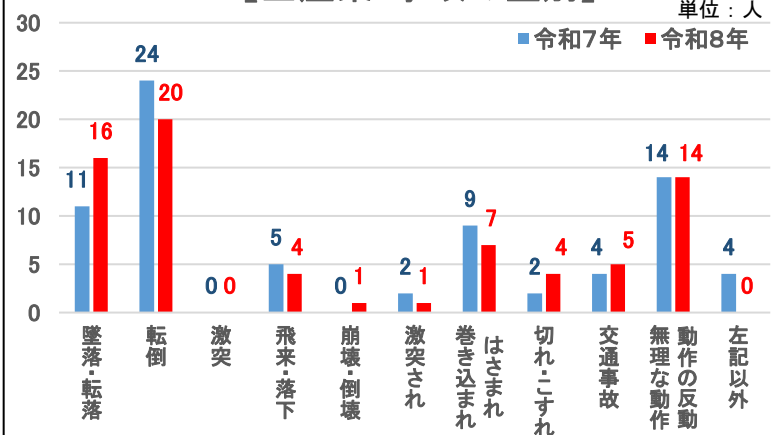
事故の型別では、**転倒（20人）**が最も多く、次いで**墜落・転落（16人）、腰痛等を含む無理な動作・動作の反動（14人）**となっています。

特に、墜落・転落災害は、昨年より増加しています。裏面の「墜落災害防止強調月間」に取り組みましょう。

【令和8年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和7年		令和8年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死傷)	
全業種		75		72	-3	-4.0%
製造業		13		19	+6	+46.2%
建設業		9		9	±0	±0.0%
道路貨物運送業		3		3	±0	±0.0%
林業		2		0	-2	-100.0%
小売業		13		10	-3	-23.1%
社会福祉施設		7		10	+3	+42.9%
旅館業		3		3	±0	±0.0%

【全産業・事故の型別】



管内の労働災害事例

【墜落・転落 休業4日以上】

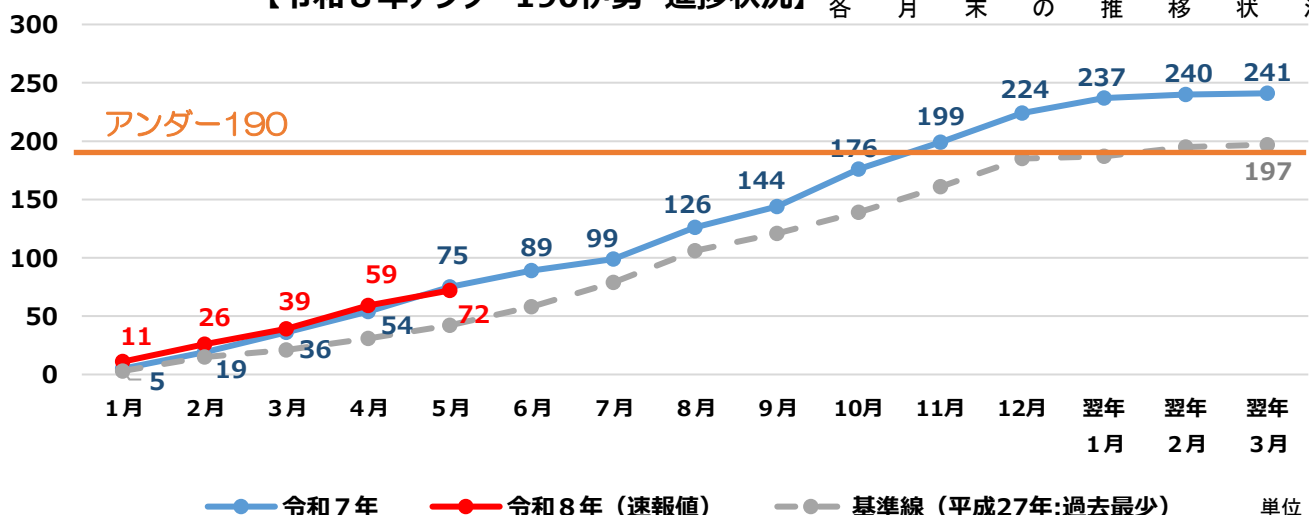
取引先の工場で、荷積み作業を行っていたところ、トラックの荷台に上がる際足を滑らせて転落した。

トラックには、昇降設備が設けられていなかった。



【令和8年アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



令和8年度「墜落災害防止強調月間」実施中！



あせるな

いそぐな

おこたるな

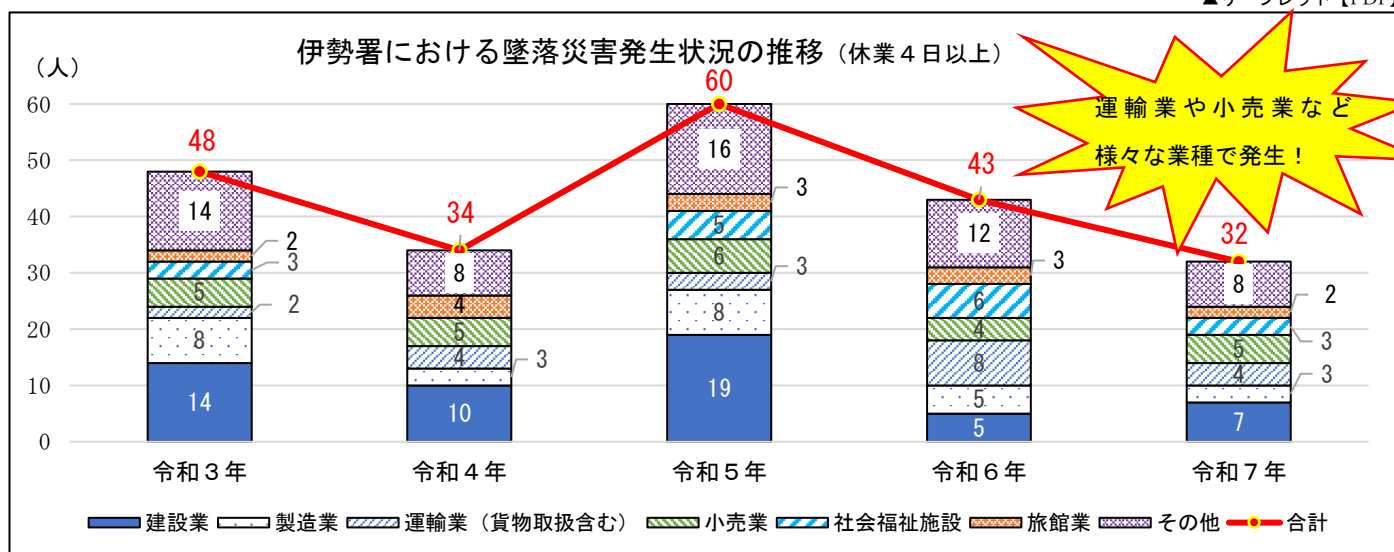


「墜落・転落」による労働災害は、建設業に関わらず、運輸業のほか、様々な業種で多発し、他の労働災害に比べて被災による重篤度が高くなっています。そこで三重労働局では、7月と12月を「墜落災害防止強調月間」と定め、墜落災害防止の取組を推進しています。



▲リーフレット【PDF】

右記のチェックリスト付きリーフレットをダウンロードし、作業に応じた「墜落によるリスク低減措置」を講じましょう。



STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施中！

職場での熱中症により全国で年間約30人が亡くなり、1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。

令和7年の全国の職場での熱中症による休業4日以上死傷者数は過去最多（1,803人、前年比約43%増）となりました。また、昨年からは法改正により職場における熱中症対策が強化されたので、改めて右下のQRコードから確認しておきましょう。



重点取組期間
7月
にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
 - ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
 - ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
 - ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
 - ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
 - ☐ 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請
- 熱中症対策情報はこちら▼



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

